

募集要項

令和7年度「まちかど健診」にかかる健診推進経費を活用した 取組について（インセンティブ）

1. 取組みの目的及び概要

令和7年度「まちかど健診」の受診件数の向上を促進するために、健診機関で行っている受診勧奨への動機づけを行うことを目的として実施する。覚書締結時に健診機関ごと健診実施件数目標値を設定し、「まちかど健診」における特定健診実施件数が目標を達成した機関に対し、目標値を上回った件数に応じて健診推進経費（インセンティブ）を支払うこととする。

2. 取組対象期間

令和7年度「まちかど健診」として開催する、秋（10月～12月）2回、又は秋（10月～12月）と冬（1月～3月）に1回ずつの年2回開催の健診。

3. 参加要件

令和7年度「まちかど健診」実施機関の公募において、公募条件を満たした上で参加申込書を提出している、かつインセンティブ受領を希望した健診機関。

4. 契約の締結等

（1）参加意向の申し出

令和7年度「まちかど健診」実施機関の公募における別紙1「応募用紙」の希望するに記入し提出すること。

回答期限 令和7年7月8日（火）必着

（2）覚書の締結

別紙「インセンティブにかかる覚書」の内容において覚書を締結する。

5. インセンティブの支払い方法等

（1）目標値の設定

健診機関ごとの宮城支部の把握する昨年度の予約件数

※昨年度まちかど健診の参加機関でない場合は別途宮城支部で設定し、覚書締結時に通知する。

（2）インセンティブ支払額

令和7年度「まちかど健診」における実施合計件数が目標値を上回った場合、その超えた件数に対し、1件当たり700円（税込）をお支払いします。

〈支払額例〉

目標値（昨年度まちかど健診予約件数）320件…A

健診実施合計件数＝400件…B

募集要項

$$\begin{aligned} \text{目標超過件数 (B-A)} &= (400-320) \text{ 件} = 80 \text{ 件} \cdots C \\ \text{インセンティブ支払額 (C \times @700)} \\ &= 80 \text{ 件} \times @700 = 5,6000 \text{ 円} \end{aligned}$$

(3) 目標値達成状況の確認

実施件数の結果は、当協会において毎月の健診結果登録・健診費用請求等を合計することにより確認します。令和8年1月分の請求受付終了後に、最終実績を集計し、目標値の達成状況及びインセンティブ請求可能金額を、各健診機関に通知します。

(4) 請求方法等

各健診機関において(3)の通知をもとに請求書を作成し、令和8年3月上旬の指定する日までに請求してください。請求書に基づき受付後30日以内にお支払いする予定です。

6. その他

- ・覚書を締結したものの健診実施数が目標値に達しなかった場合は、インセンティブの支払いは行いません。また、達しなかったことに対するペナルティは一切ありません。
- ・目標値を達成するため、各健診機関ごとに独自に、受診者の新規獲得(拡大)・確保に結びつくような広報や渉外活動等を積極的に行ってください。

〈例〉

- ・過去の受診者へ受診勧奨案内を行う。
- ・キャンセル者への再申し込み勧奨を行う。
- ・事業所担当者からの一括申込みの際し、他に対象者がいないか確認し、未受診者がいる場合は積極的に受診の声掛けを行う。
- ・労働安全衛生法の定期健診を受診する事業所に対し、生活習慣病予防健診への切り替えをお勧めする。